

令和5年度 第1回

大阪市総合教育会議

大阪市教育振興基本計画の 中間見直しについて

令和5年12月26日

教育振興基本計画の策定経過

平成23年「大阪市教育振興基本計画」策定

平成23年
(2011年) 3月

平成25年
(2013年) 3月
教育改革

平成28年
(2016年) 3月
期間1年延長
(1次改訂の計画)

平成29年
(2017年) 3月
第2ステージ

令和2年
(2020年) 3月
中間見直し
(2次改訂の計画)

令和3年
(2021年) 3月
期間1年延長
(2次改訂の計画)

令和4年
(2022年) 3月
現行計画策定

平成25年 1次改訂 「大阪市の教育改革」

- ・カリキュラム改革
- ・グローバル化改革
- ・マネジメント改革
- ・ガバナンス改革
- ・学校サポート改革

平成29年 2次改訂 「改革の第2ステージ」

- ・子どもが安心して成長できる安全な社会
(学校園・家庭・地域)の実現
- ・心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

令和4年 現行計画策定

- ・安全・安心な教育の推進
- ・未来を切り拓く学力・体力の向上
- ・学びを支える教育環境の充実

平成25年(2013年)3月 1次改訂「大阪市の教育改革」

カリキュラム改革 グローバル化改革

子どもの自立に必要な力の育成

1 学力の向上

2 道徳心・社会性の育成

3 健康・体力の保持増進

4 幼児教育の充実

5 特別支援教育の充実

マネジメント改革関連

学校教育の質の向上

1 学校の活性化

2 教職員の資質・能力の向上

ガバナンス改革 学校サポート改革関連

市民が協働する仕組みづくりと

生涯学習の支援

1 学校・家庭・地域の連携の推進

2 生涯学習の推進

1 学力の向上

- 言語力や論理的思考能力の育成
- 小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実

2 道徳心・社会性の育成

- 幼児期から義務教育修了までに、基本的な道徳心・規範意識を培います
- いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実する

平成29年(2017年)3月 2次改訂「第2ステージ」

最重要目標 1

子どもが安心して成長できる安全な社会
(学校園・家庭・地域)の実現

施策 1 安全で安心できる学校、 教育環境の実現

施策 2 道徳心・社会性の育成

施策 3 地域に開かれた学校づくりと
生涯学習の支援

- 全小中学校における「学校安心ルール」の活用
- 不登校・児童虐待等防止対策

施策を実現するための仕組みの推進

施策 8 施策を実現するための仕組みの推進

最重要目標 2

心豊かに力強く生き抜き
未来を切り拓くための学力・体力の向上

施策 4 全ての基礎となる幼児教育普及と
質の向上

施策 5 子ども一人ひとりの状況に応じた 学力向上への取組

施策 6 国際社会において生き抜く力の育成

施策 7 健康や体力を保持増進する力の育成

- 理数教育の充実
- 学力向上関連施策の取組

現行「大阪市教育振興基本計画」

【計画期間：令和4年度～令和7年度】

最重要目標 1

安全・安心な
教育の推進

- ・安全・安心な教育環境の実現
- ・豊かな心の育成

- ・ いじめへの対応
- ・ 不登校への対応

最重要目標 2

未来を切り拓く
学力・体力の向上

- ・ 幼児教育の推進と質の向上
- ・ 誰一人取り残さない学力の向上
- ・ 健やかな体の育成

- ・ 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成
- ・ 理数教育の充実

最重要目標 3

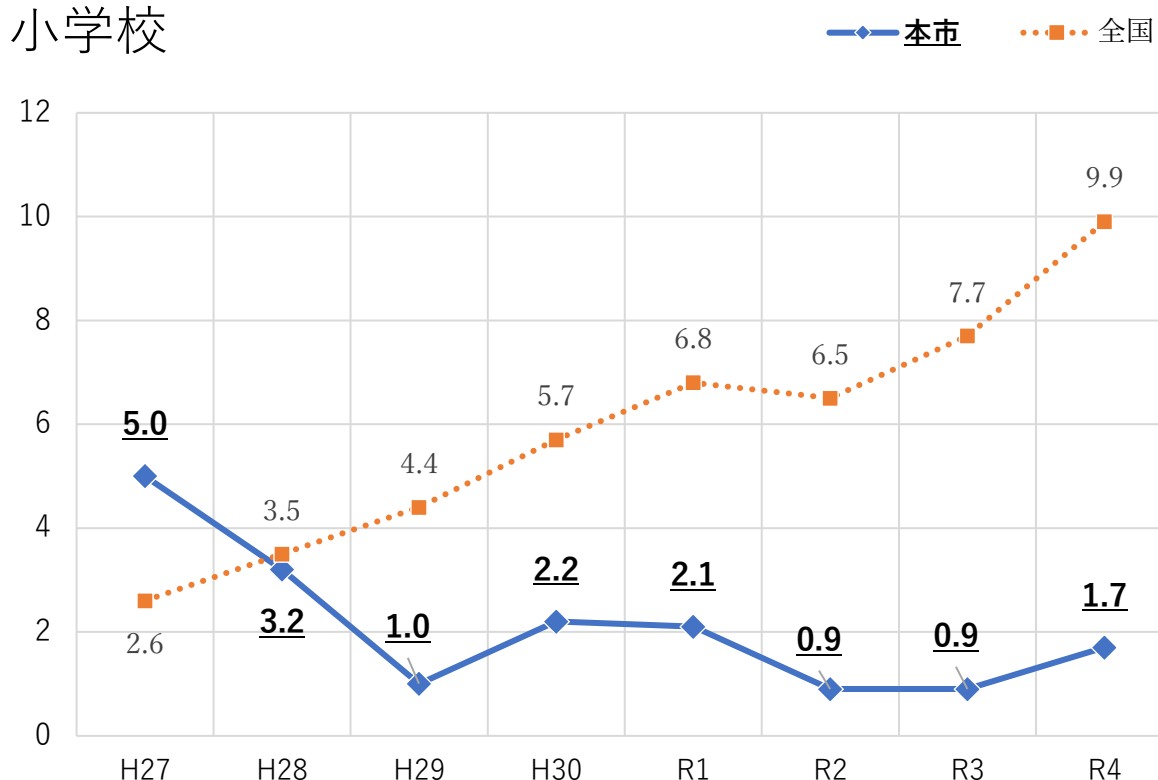
学びを支える教育環境の充実

- ・ 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・ 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- ・ 生涯学習の支援
- ・ 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

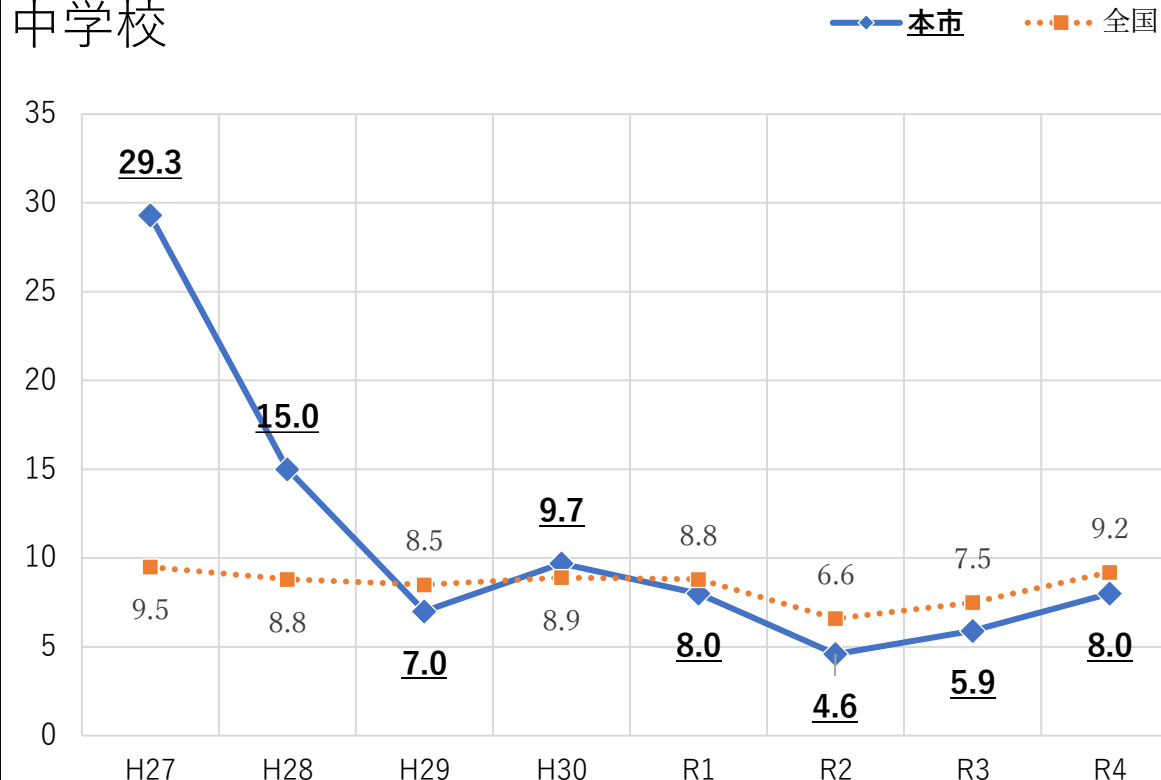
- ・ ICTを活用した教育の推進
- ・ 働き方改革の推進

暴力行為の状況 暴力行為1,000人率の推移

小学校



中学校



平成28年度

学校安心ルールの試行開始

平成30年度

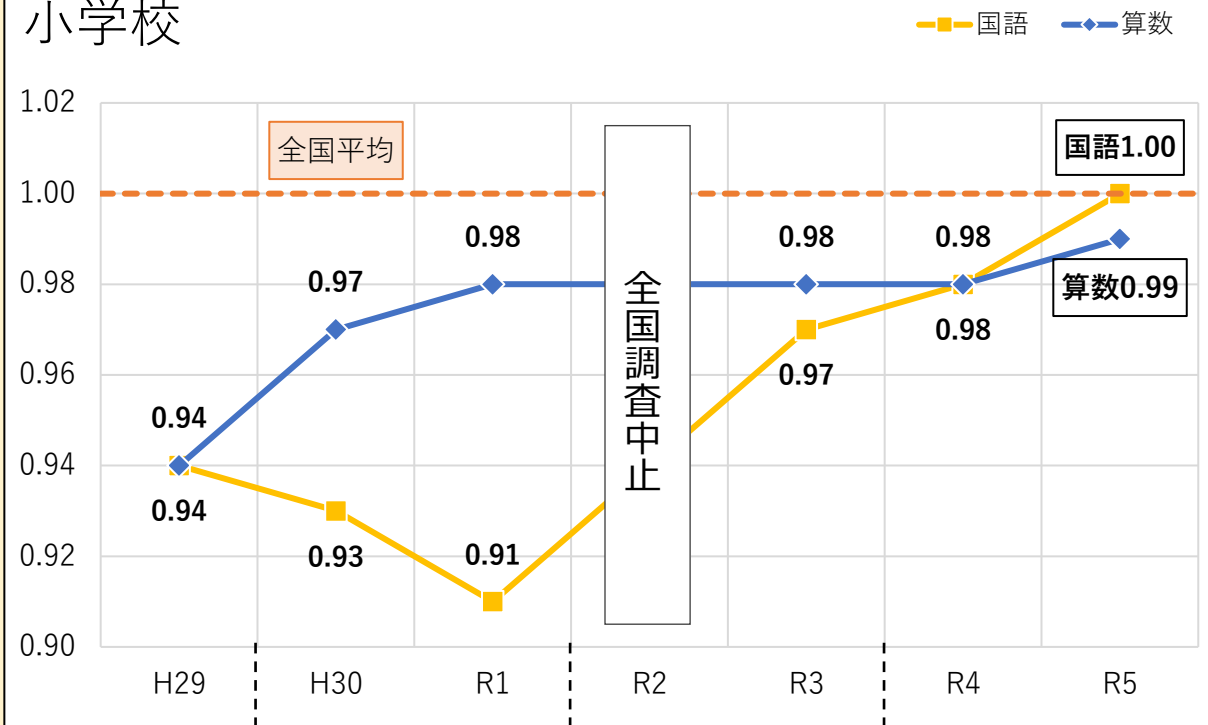
「学校安心ルール」の全面実施



平成29年より、小中学校ともに大きく減少し、全国平均を下回る。

全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比の状況

小学校

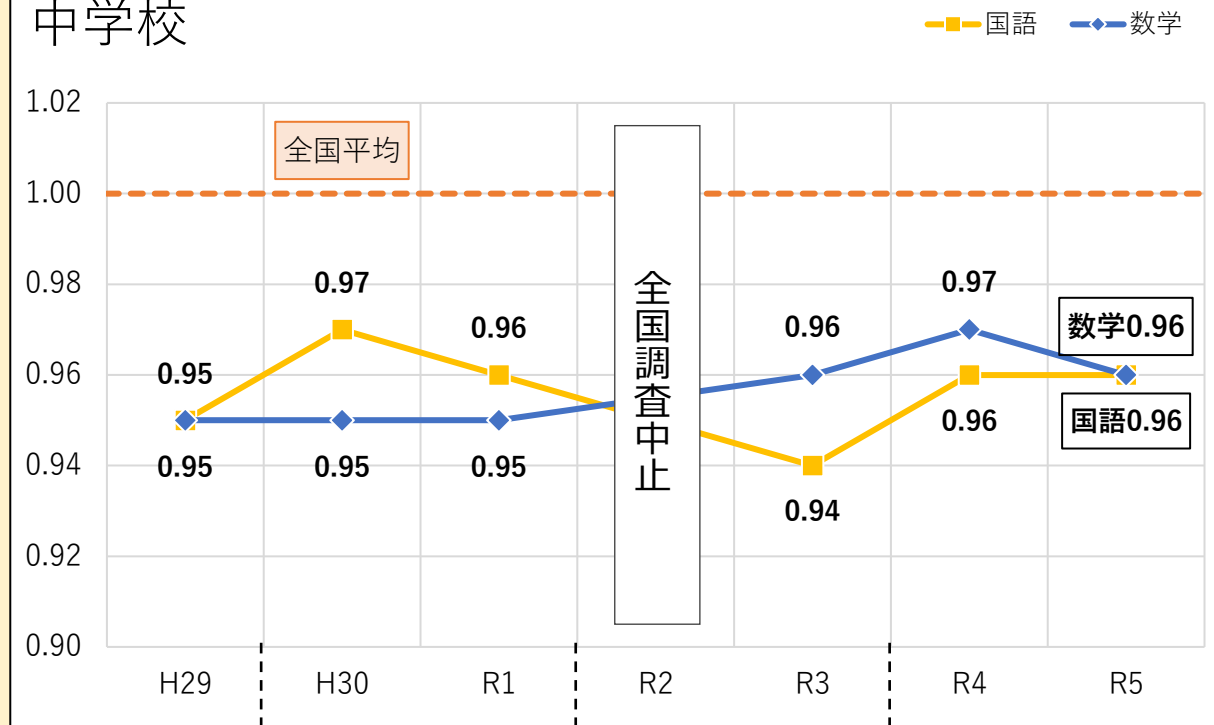


学力向上推進
モデル事業
(平成30～令和元年)
対象小学校 48校

学力向上推進事業
(令和2～3年)

**全
校
実
施**
学力向上
支援チーム事業
(令和4年～)
全校対象

中学校



学力向上推進
モデル事業
(平成30～令和元年)
対象中学校 32校

学力向上推進事業
(令和2～3年)

**全
校
実
施**
学力向上
支援チーム事業
(令和4年～)
全校対象

全体的に改善傾向であり、小学校国語では全国水準に到達。

教育振興基本計画の中間見直しについて

現行「大阪市教育振興基本計画」【計画期間：令和4年度～令和7年度】

最重要目標 1

- 安全・安心な教育の推進
- ・安全・安心な教育環境の実現
 - ・豊かな心の育成

最重要目標 2

- 未来を切り拓く学力・体力の向上
- ・幼児教育の推進と質の向上
 - ・誰一人取り残さない学力の向上
 - ・健やかな体の育成

最重要目標 3

- 学びを支える教育環境の充実
- ・教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
 - ・人材の確保・育成としなやかな組織づくり
 - ・生涯学習の支援
 - ・家庭・地域等連携・協働した教育の推進

令和4年度（令和5年度）の目標及び施策目標の点検評価の結果
令和7年度に向けて想定を超えた成果が見られる → 目標値の上方修正
令和7年度に向けて順調に進捗している → 引き続き取組みを継続
令和7年度に向けて進捗が順調ではない → 新たな観点での取組等が必要

不登校の対応について

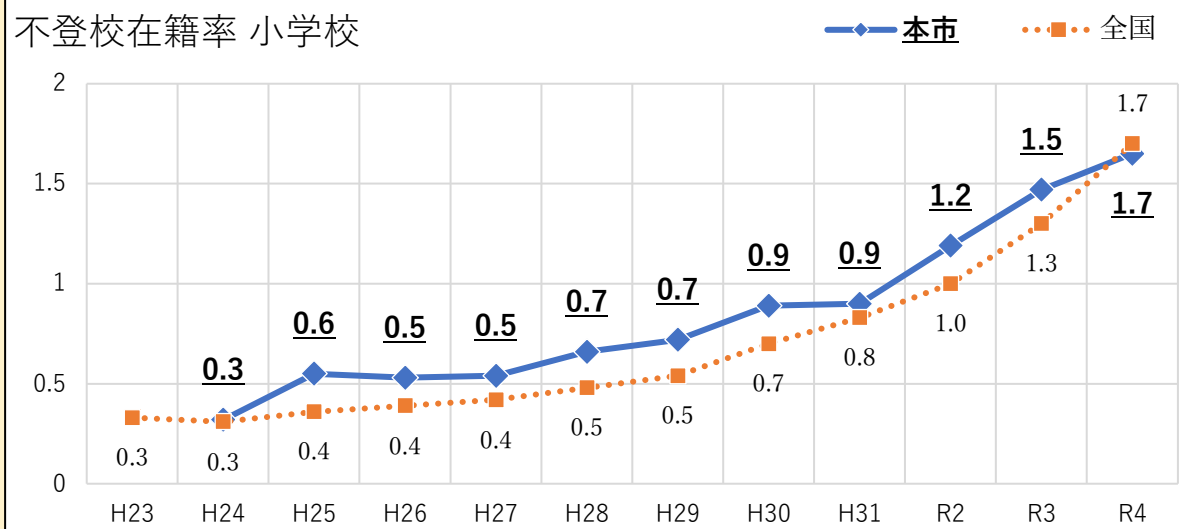
【これまでの取組例】

- ・不登校の未然防止や早期発見・解決に向けたSNS相談の継続実施
- ・こどもサポートネットの実施（全区役所）
- ・教育支援センターの運営 など

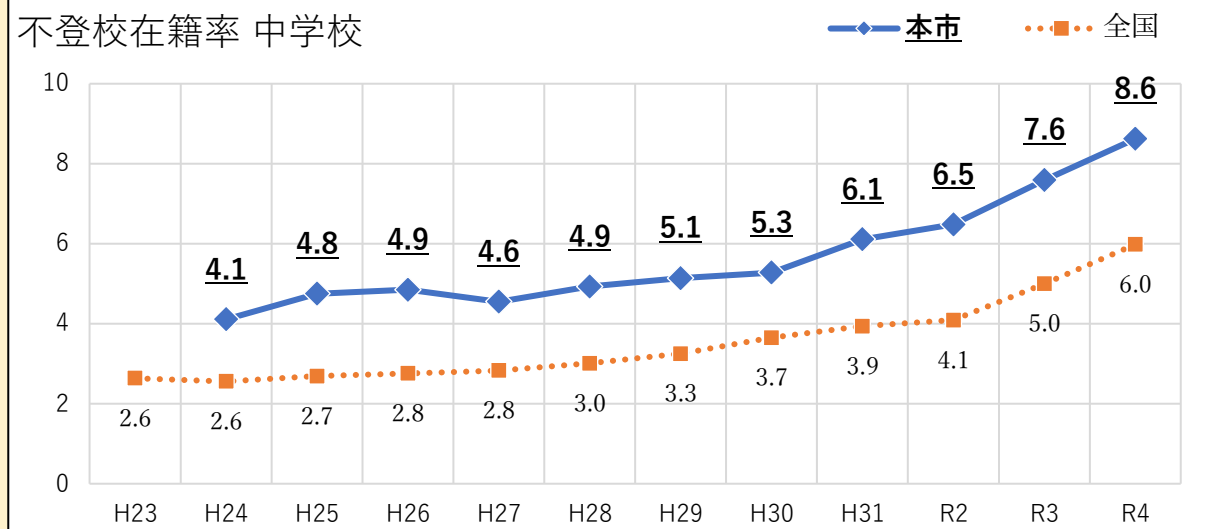
【国の動向及び、教育を取り巻く状況等】

- 「COCOLOプランの策定」（文部科学省）
- ・不登校の児童生徒全ての学びの場の確保（スペシャルサポートルーム等の設置促進）
- ・心の小さなSOSの早期発見 など

不登校在籍率 小学校



不登校在籍率 中学校

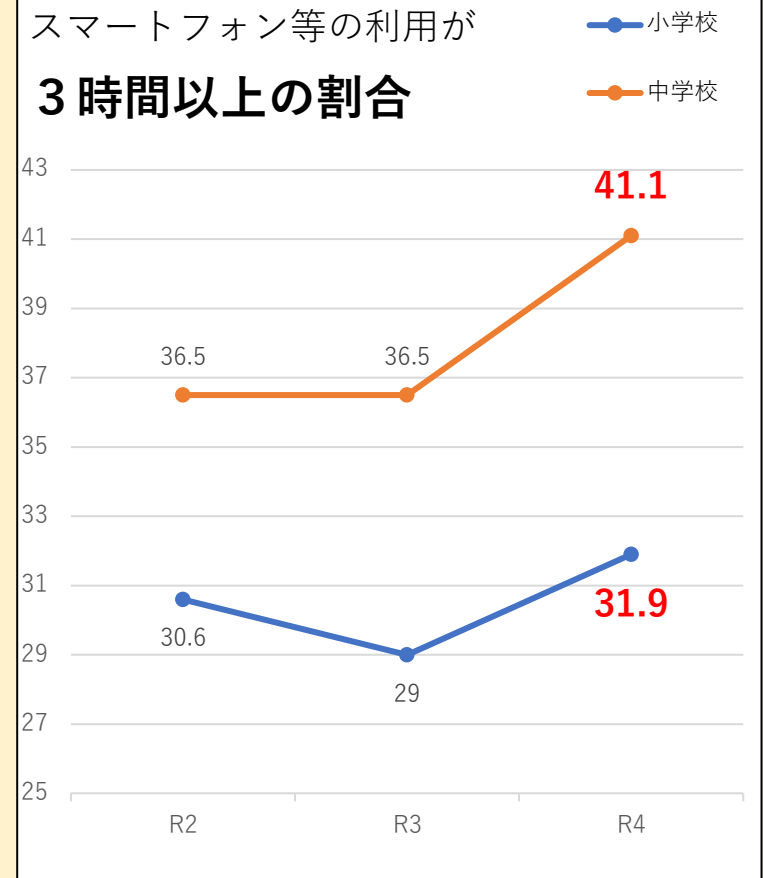


- ・心和中学校：「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」（中学校夜間学級併設）
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置検討 など

スマートフォンの使用時間の適正化について

スマートフォンの使用時間の適正化に向けたこれまでの取組等

- 生徒会を中心とした大阪市スマホサミットの実施
- 学校ごとのスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼
- スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施など



- **特に重点的に取り組むものとしての位置付け**
- スマートフォンの使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援

多文化共生教育の推進について

大阪市内 4 つの共生支援拠点

- プレクラスの実施
- 初期日本語指導を中心とする支援
- 母語・母文化の保障
- **多文化共生教育の推進
(コーディネーターの活用)**

施策目標の追加

施策目標

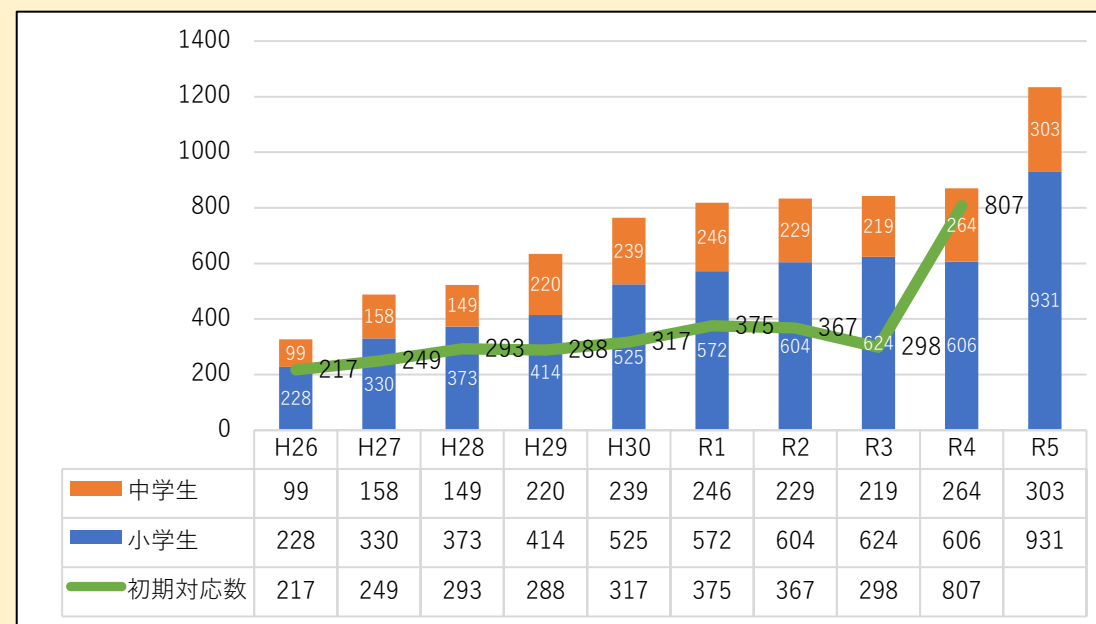
多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取組を実施した学校園の割合 【本市調査】

令和 4 年度末
(2022年度末)

4.0%

令和 7 年度末
(2025年度末)

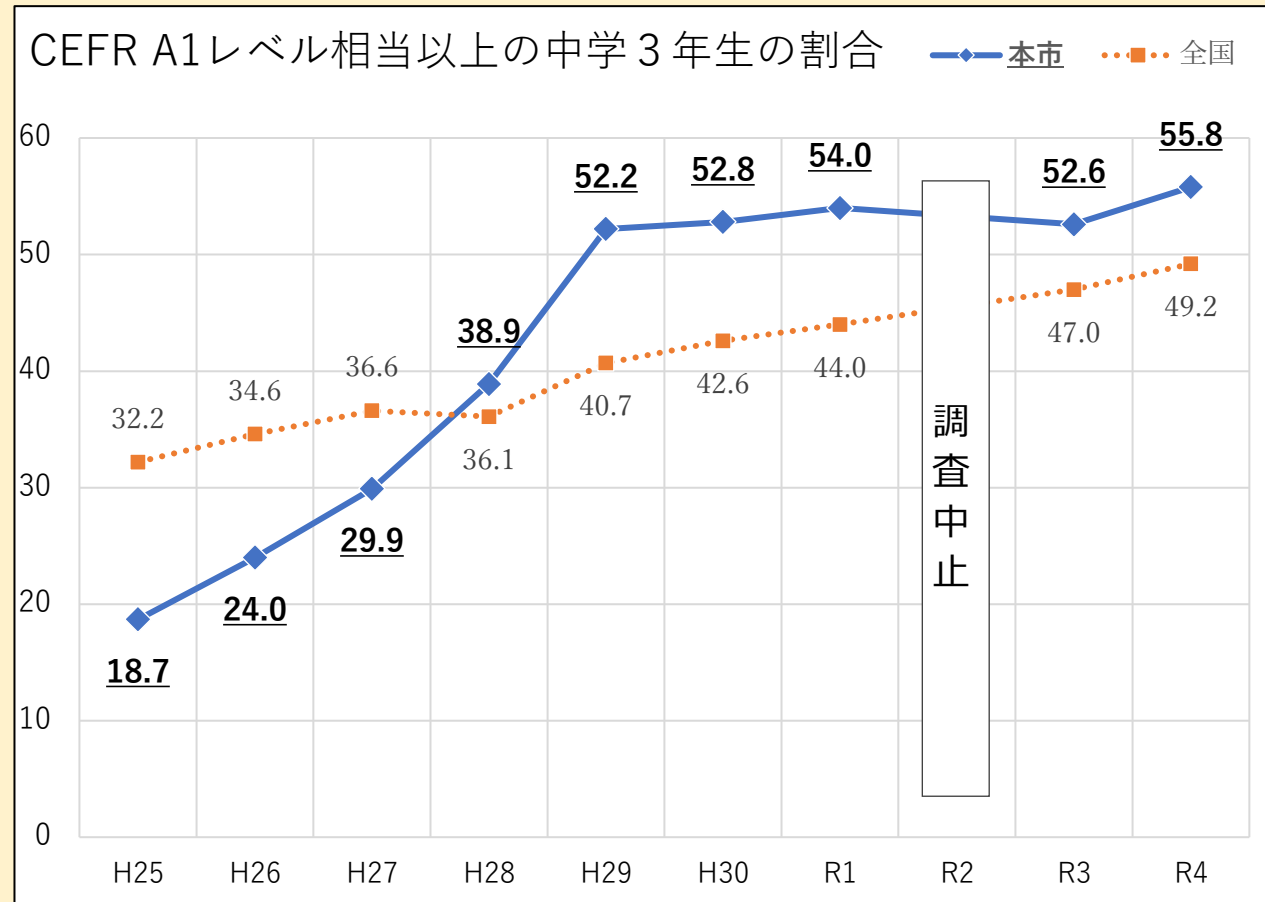
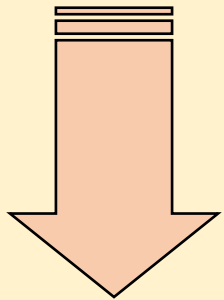
30.0%



英語教育の強化について

【具体的な取組例】

- **小学校低学年からの英語教育**
- 英語活動支援
- ネイティブ・スピーカーの活用
- 教員の指導力・英語力向上
- 英語力の把握・検証



平成28年度から全国平均を上回る。（令和3年度から4技能※テストによる調査を実施）

※「聞く」「読む」「話す」「書く」の各技能

総合的読解力育成カリキュラムについて

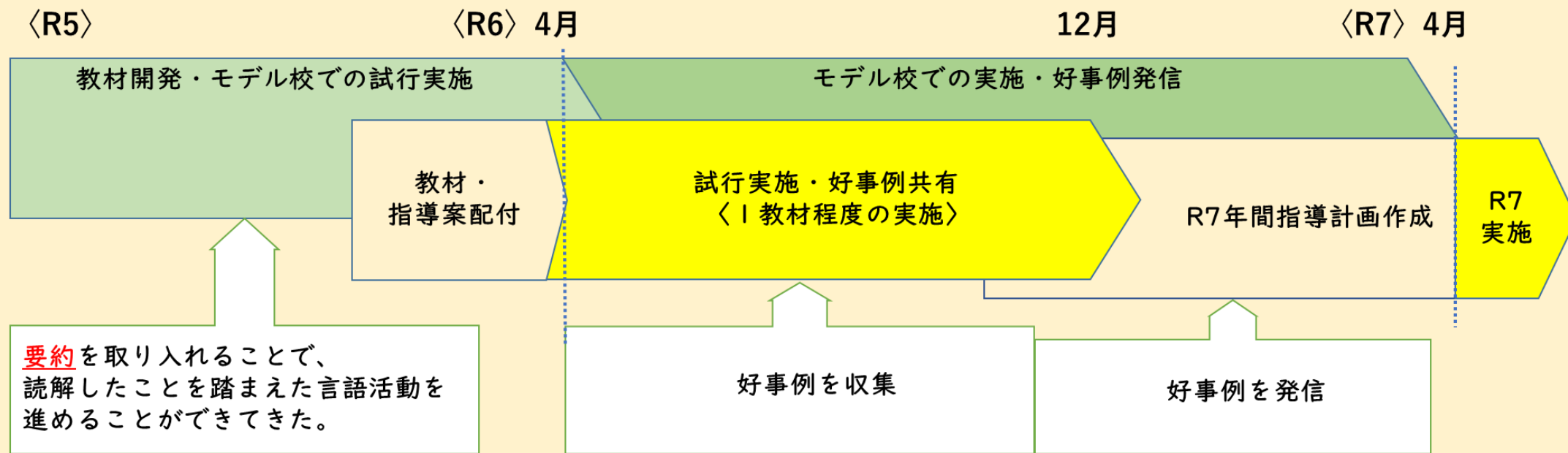
「総合的読解力育成カリキュラム」の開発

令和3年6月29日 大阪市総合教育会議における提案 ～次期「教育振興基本計画」において（提案）～

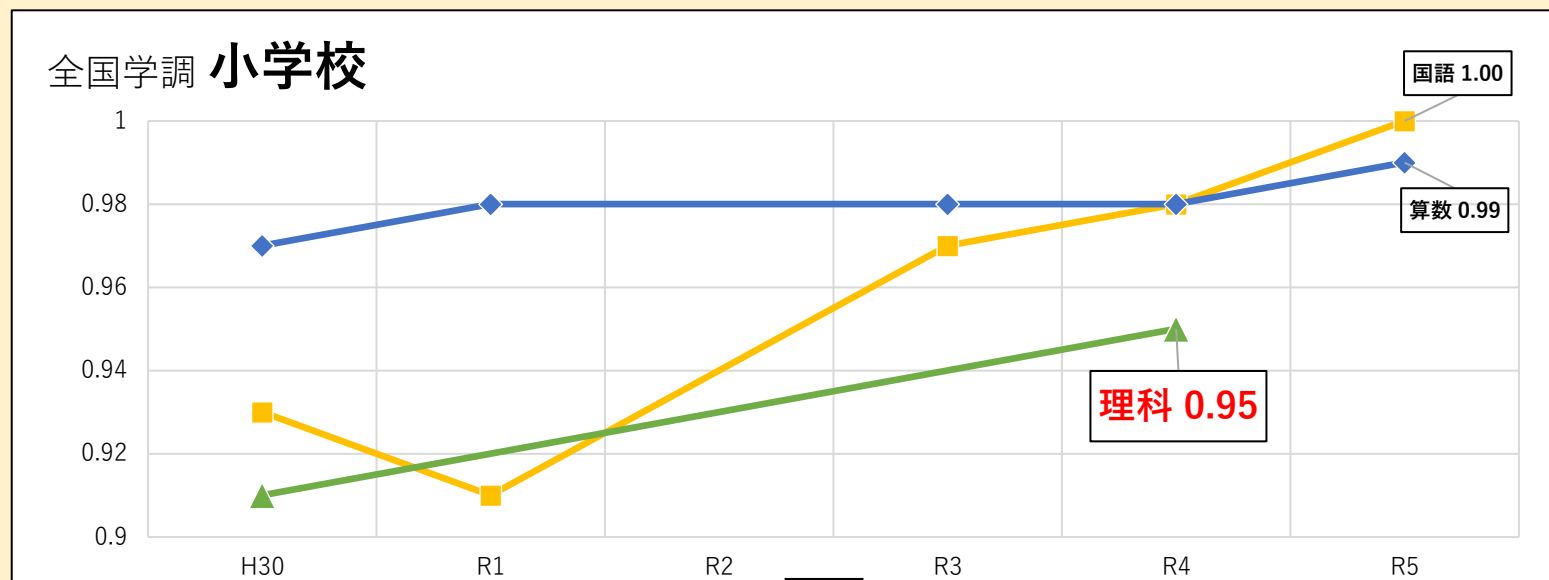
読解力をベースにした思考力・判断力・表現力等を育成するモデル・カリキュラムや教材等を
開発し、実践する時間を確保し、全市的に取り組む

総合的な言語活動を通して、読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等を育成

「総合的読解力育成カリキュラム」実施（予定）



理科教育の推進について



- ・ 理数教育の推進
- ・ 理科教育推進校の設置 など

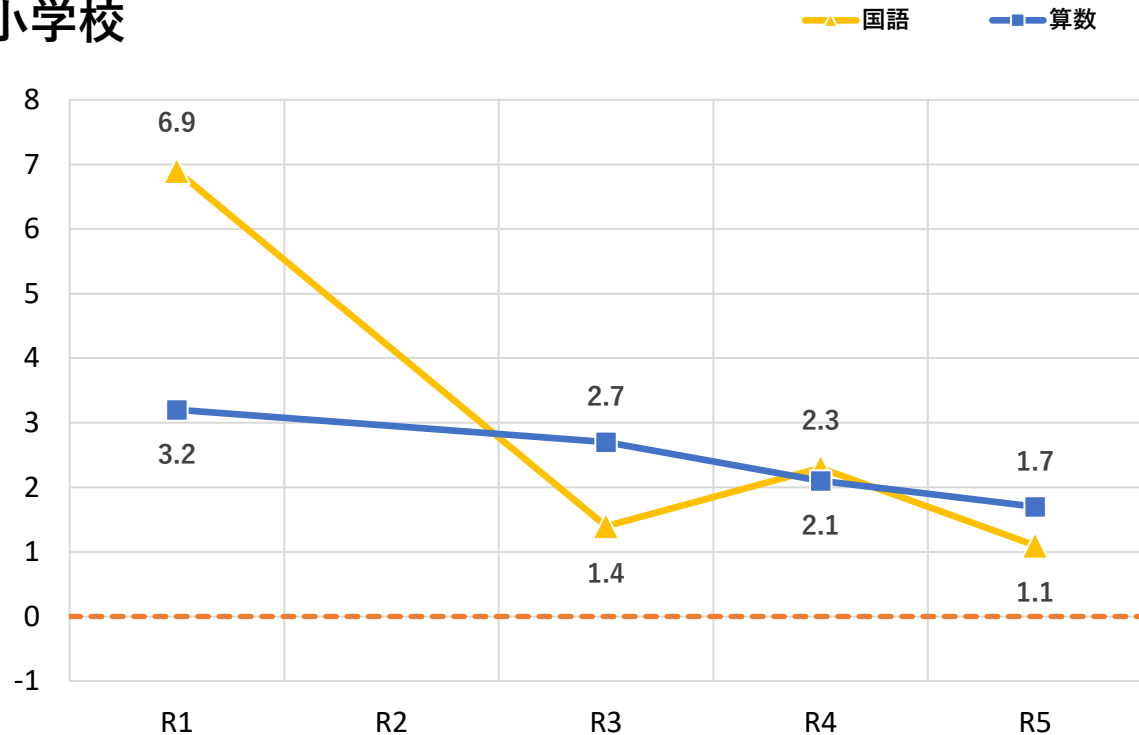
施策目標の追加

施策目標	令和 4 年度末 (2022年度末)	令和 7 年度末 (2025年度末)
「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答をする小学 6 年生の割合 (%) 【本市調査 (小学校経年調査) 】	69.6%	80.0%

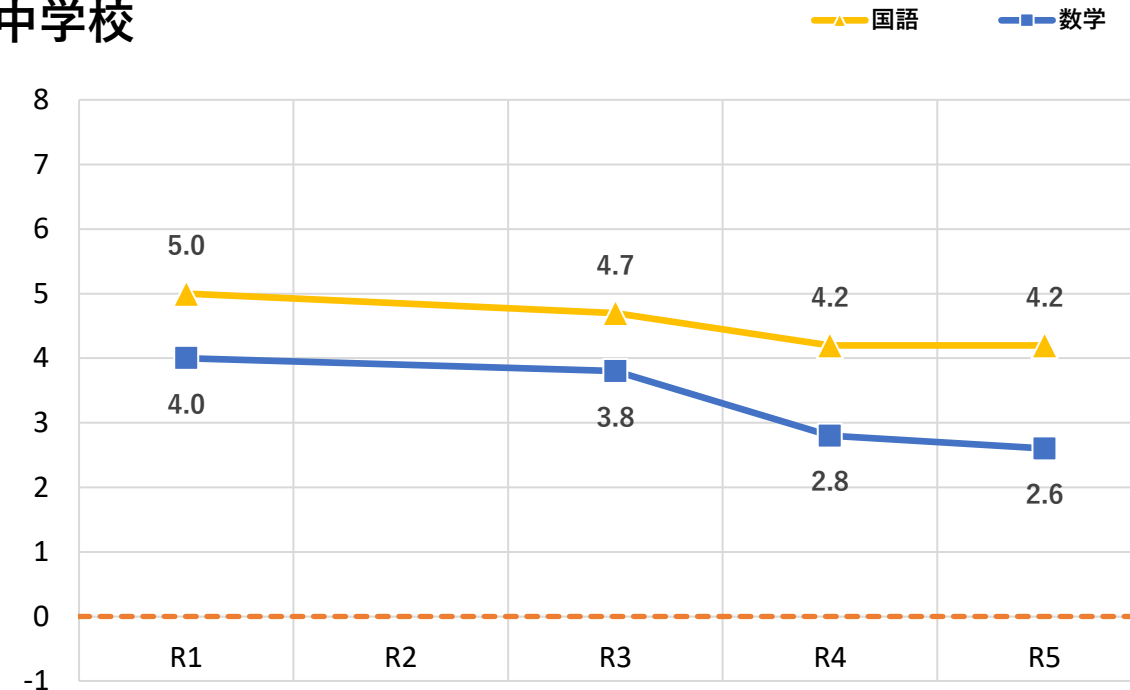
誰一人取り残さない学力の向上について

全国学力・学習状況調査の区分Ⅳの割合における全国との差

小学校



中学校



- 学力の伸び悩む児童への支援
- 個に応じたきめ細かで継続した指導・支援の充実



ICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ、本市の子どもたちが、自ら学び考える力を育み自分らしく未来を切り拓くことをめざす

ICTを活用した教育の推進について

生成AIについて

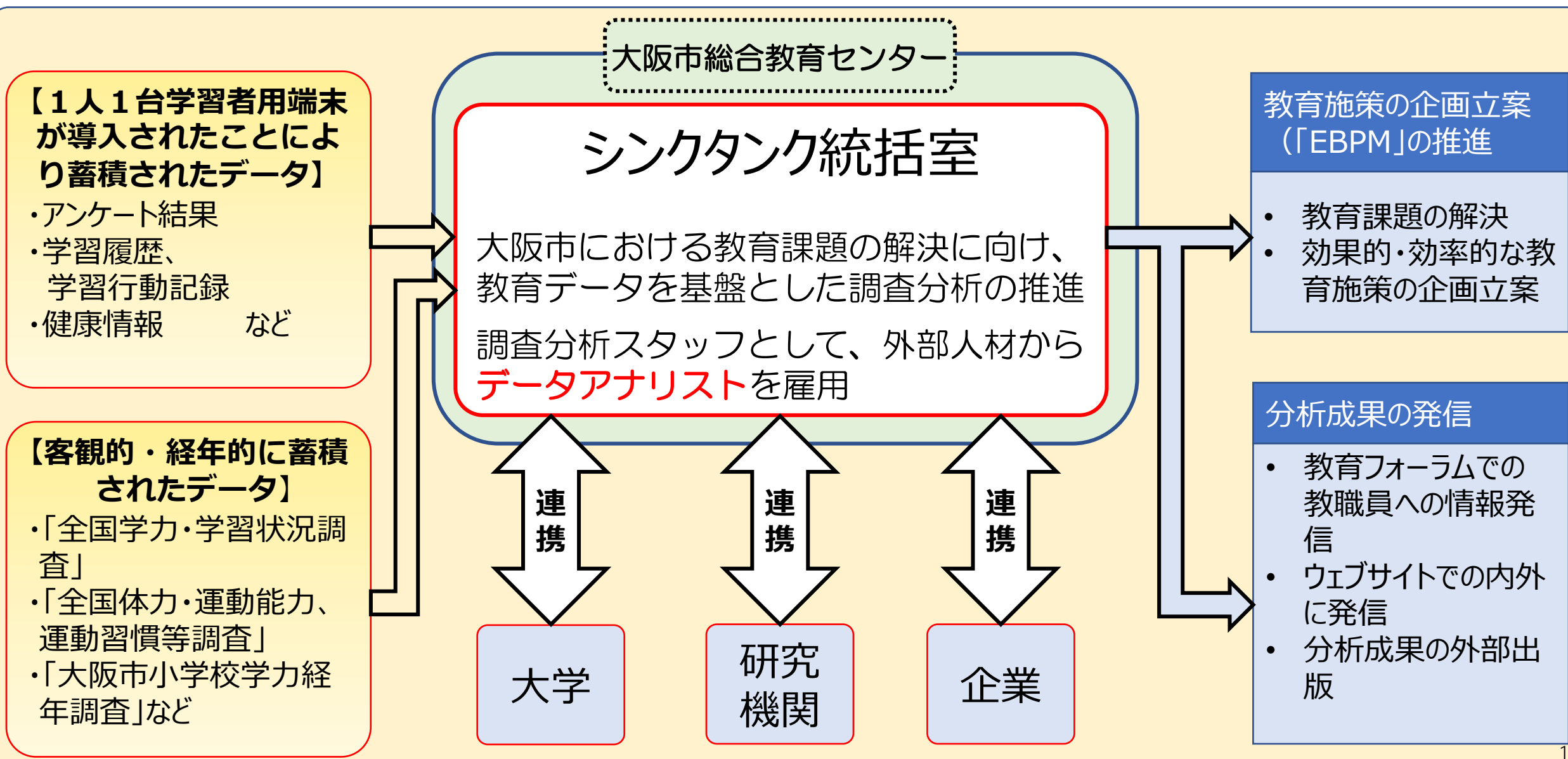
- 文部科学省事業の活用においてモデル事業（小学校1校、中学校3校）として実践研究の実施
- 教員端末による校務・学習指導における有効活用の推進
- 学習者用端末を含め、言語力や思考力を高める活用法の検討

児童生徒一人一人の学習者用端末の活用状況をより丁寧に把握するとともに、**日常的な学習者用端末の活用を推進する**

施策目標の変更

施策目標	令和3年度末 (2021年度末)	令和7年度末 (2025年度末)
授業日において児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合 (ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く) 【本市調査】	—	75%

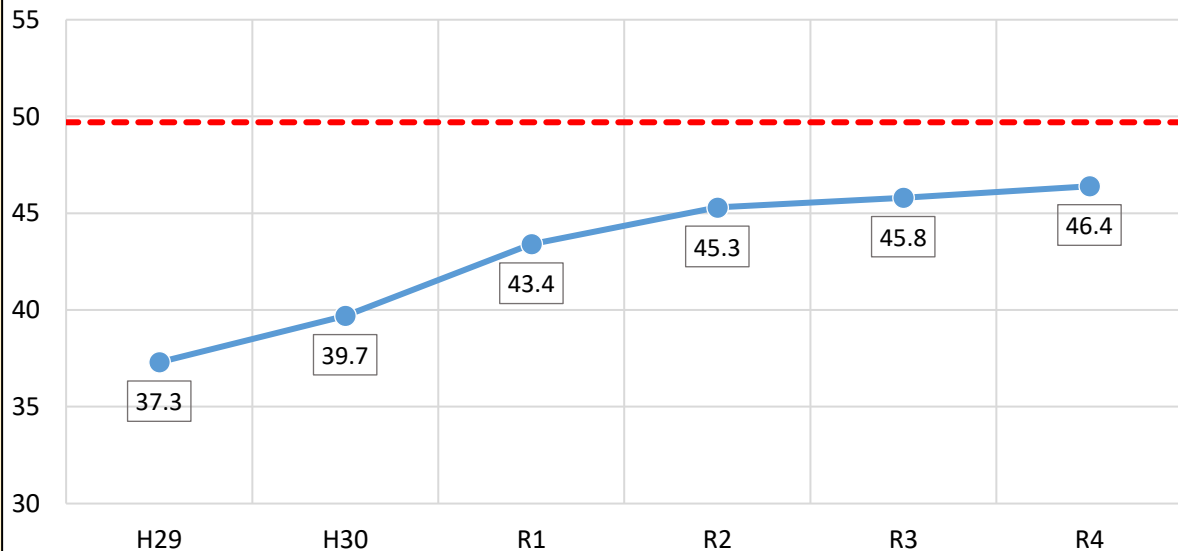
データ等の根拠に基づく施策の推進について



働き方改革の推進について

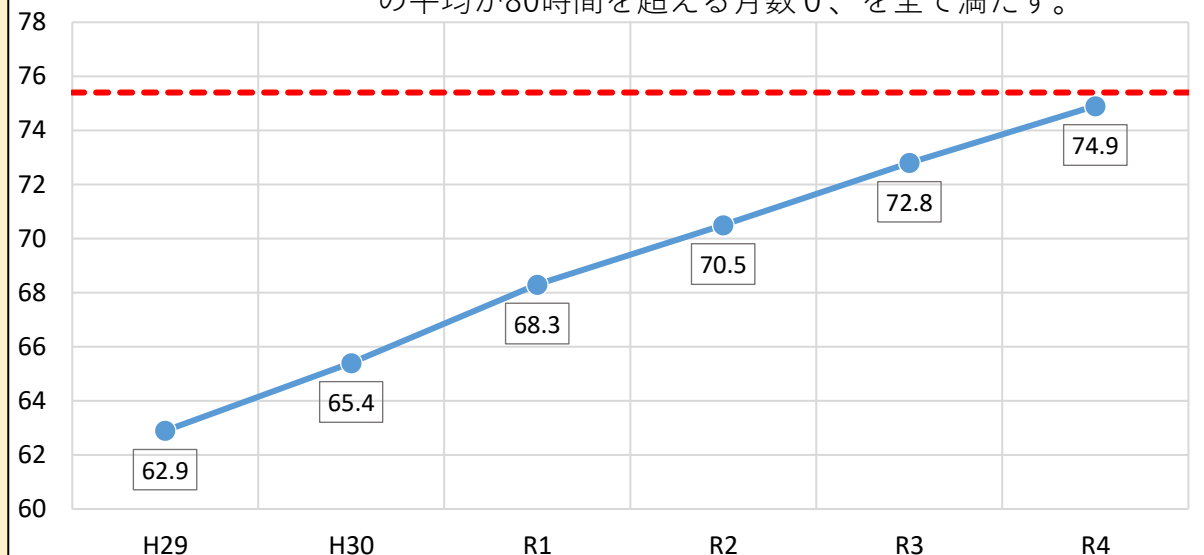
基準 1

時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、
1年間の時間外勤務時間が360時間以下



基準 2

1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす。



・ 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」による目標値の上方修正

施策目標

教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合
《第2期「学校園における働き方改革推進プラン」より》【本市調査】

令和7年度末(2025年度末)

基準1 : 49.7% → 56.4%
基準2 : 75.4% → 84.9%

大阪市総合教育センターの設置について

大阪市総合教育センター

「シンクタンク統括室」の設置

大阪市における教育課題の解決に向け、教育データを基盤とした調査分析の推進

- 教員が学び続けることができるよう**支援する場**
- 外部・内部の多様な人材等と**交流できる場**
- 大阪市の取り組みを積極的に**発信する場**

「OEN」の設置

- ・ 企業
- ・ 研究機関
- ・ 個人研究者
- ・ NPO法人
- ・ 大学・大学院
- ・ 自治体
などと連携

「シナジースクエア」の創設

- ・ 企業との協働企画・交流
- ・ 大阪市の教員の魅力発信イベント
- ・ 研修マッチング
- ・ 相談コーナー など

養成・採用・研修の一体化

- ・ 採用前からサポート
 - ・ 大阪市教師養成講座
 - ・ 採用前研修
 - ・ 教員の魅力発信イベント
- ・ 研修形態の工夫による効果的な研修
- ・ 多様な大学等と連携した専門性の高い研修
- ・ カリキュラム・マネジメントの理解促進を図る研修の実施 など

「大阪市総合教育センター研究校・実践校」の設置

大学等専門研究者や教育センターと協働して研究を行い、実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発